

《マイナンバーを利用される方へ》  
**肝がん・重度肝硬変の参加者証申請手続に  
 マイナンバーが利用できます**



本人確認のため、申請時には、下記のものが必要となります。

●申請者本人が窓口に来る場合 ①または②のいずれか

- ① (1) 本人の通知カード(※)または個人番号付きの住民票 (番号確認)  
 (2) 本人の運転免許証またはパスポートや障害者手帳等 (身元確認) } 1セット

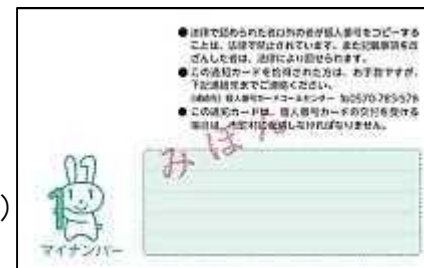
通知カード(※)

平成27年末頃ご自宅に届いているものです。

(表面)



(裏面)



運転免許証、パスポート、障害者手帳等がない場合は、保険証と年金手帳等の書類を2つ以上お願いします。

※氏名、住所等の記載事項に変更がないもの又は正しく変更手続がとられているものに限る。

② (1) 本人の個人番号カード (番号確認と身元確認ができます)

個人番号カード

申請書により交付されるものです。

(表面)



(裏面)



●代理人が窓口に来る場合

- (1) 申請者の個人番号がわかるもの (申請者の個人番号カードの写し、申請者の通知カード(※)の写し等)  
 (2) 代理人の身元確認ができるもの (代理人の個人番号カードや運転免許証等)  
 (3) 代理権の確認ができるもの (委任状：申請書の委任欄に記入してください)

※氏名、住所等の記載事項に変更がないもの又は正しく変更手続がとられているものに限る。